古賀市予算書

福岡県古賀市

目 次

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 後期高齢者医療特別会計予算
- 介護保険特別会計予算

一 般 会 計 予 算

令和6年度古賀市一般会計予算

令和6年度古賀市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,758,889千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる 事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,00千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の 金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合 における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

古賀市長 田辺一城

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

款	項	(単位:千円)_ 金 額
		7, 238, 135
	1 市民税	3, 119, 715
	2 固定資産税	3, 484, 710
	3 軽自動車税	165, 985
	4 市たばこ税	467,685
	5 入湯税	4 0
2 地方譲与税		165,806
	1 地方揮発油譲与税	37,000
	2 自動車重量譲与税	118,000
	3 森林環境讓与税	10,806
3 利子割交付金		1, 000
	1 利子割交付金	1, 000
4 配当割交付金		36,000
	1 配当割交付金	36,000
5 株式等譲渡所得割交付金		45,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	45,000
6 法人事業税交付金		1 4 2, 0 0 0
	1 法人事業税交付金	1 4 2, 0 0 0
7 地方消費税交付金		1, 431, 000
	1 地方消費税交付金	1, 431, 000
8 ゴルフ場利用税交付金		11,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	11,000
9 環境性能割交付金		27,000
	1 環境性能割交付金	27,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		6 0 1
,,,,,	1 国有提供施設等所在市町村助	6 0 1
11 地方特例交付金		332,000
	1 地方特例交付金	332,000
12 地方交付税		3, 780, 000
	1 地方交付税	3, 780, 000
13 交通安全対策特別交付金		9, 584
	1 交通安全対策特別交付金	9, 584

(単位:千円)

±4,	TE	(単位:千円)
款	項	<u>金</u> 額
14 分担金及び負担金		175, 926
	1 負担金	175, 926
15 使用料及び手数料		3 3 7, 8 3 3
	1 使用料	133,062
	2 手数料	204, 771
16 国庫支出金		5, 124, 967
	1 国庫負担金	4, 037, 688
	2 国庫補助金	1, 070, 490
	3 国庫委託金	16,789
17 県支出金		2, 277, 268
	1 県負担金	1, 538, 640
	2 県補助金	637, 833
	3 県委託金	100,795
18 財産収入		59,035
	1 財産運用収入	59,034
	2 財産売払収入	1
19 寄附金		1, 100, 000
	1 寄附金	1, 100, 000
20 繰入金		2, 394, 008
	1 基金繰入金	2, 394, 008
21 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
22 諸収入		4 3 1, 8 2 6
	1 延滞金、加算金及び過料	8, 010
	2 貸付金元利収入	36,002
	3 受託事業収入	111, 936
	4 雑入	275, 878
23 市債		1, 538, 900
	1 市債	1, 538, 900
歳入		26, 758, 889
		I .

歳 出

(単位:千円)

款	項	(単位:千円) 金 額
1 議会費		221, 949
	1 議会費	221, 949
2 総務費		4, 449, 998
	1 総務管理費	3, 983, 939
	2 徴税費	294,050
	3 戸籍住民基本台帳費	128, 161
	4 選挙費	14,761
	5 統計調査費	8, 304
	6 監査委員費	20, 783
3 民生費		11, 984, 797
	1 社会福祉費	5, 490, 503
	2 児童福祉費	5, 281, 853
	3 生活保護費	1, 212, 441
4 衛生費		1, 739, 599
	1 保健衛生費	5 3 4, 9 9 3
	2 清掃費	1, 170, 152
	3 上水道費	3 4, 4 5 4
5 労働費		10,728
	1 労働諸費	10,728
6 農林水産業費		577, 674
	1 農業費	497,064
	2 林業費	80,610
7 商工費		166, 822
	1 商工費	166,822
8 土木費		1, 960, 060
	1 土木管理費	106, 341
	2 道路橋梁費	792, 567
	3 河川海岸費	67, 537
	4 都市計画費	4 4 8 , 1 5 2
	5 下水道費	487, 385
	6 住宅費	58,078
9 消防費		926, 176
	1 消防費	926, 176
	I	L .

++/		^	(単位:千円)
款	項	金	額
10 教育費			081, 065
	1 教育総務費	1,	752, 252
	2 社会教育費		7 2 4, 0 0 2
	3 保健体育費		604, 811
11 災害復旧費			4, 500
	1 農林水産施設災害復旧費		3, 000
	2 公共土木施設災害復旧費		1, 500
12 公債費		1,	585, 520
	1 公債費	1,	585, 520
13 諸支出金			1
	1 普通財産取得費		1
14 予備費			50,000
	1 予備費		50,000
歳	出 合 計	26,	758, 889

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
電動アシスト自転車導入実証事業 補助金	令和7年度から 令和8年度まで	補助に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
文書管理システム更新委託料	令和7年度	委託に要する経費の総額
DX推進アドバイザー派遣負担金	令和7年度	負担金の総額から令和6年度 支払い予定額を除いた額
移住定住ポータルサイト管理委託 料	令和7年度から 令和8年度まで	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
文書各戸配布委託料	令和7年度から 令和9年度まで	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
市民活動支援センター運営委託料	令和7年度から 令和9年度まで	委託に要する経費の総額
投開票機器点検委託料(県知事選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額
ポスター掲示場設置・撤去委託料 (県知事選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額
選挙公報配布委託料(県知事選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額
啓発用チラシ印刷・新聞折込委託 料(県知事選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額
選挙事務従事者人材派遣委託料 (県知事選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額

事項	期間	限度額
選挙啓発支援事業委託料(県知事選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額
開票所設営・撤去委託料(県知事 選挙)	令和7年度	委託に要する経費の総額
子どもの誕生お祝い事業補助金	令和7年度	補助に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
就労支援委託料	令和7年度	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
年金受給資格調査支援委託料	令和7年度	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
市指定ごみ袋購入料(令和7年度分)	令和7年度	ごみ袋購入に要する経費の総 額
海津木苑旧処理棟解体工事監理等委託料	令和7年度から 令和8年度まで	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
海津木苑仮事務所解体工事監理委託料	令和7年度から 令和8年度まで	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
海津木苑旧処理棟解体工事請負費	令和7年度から 令和8年度まで	工事に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
海津木苑仮事務所解体工事請負費	令和7年度から 令和8年度まで	工事に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
就職相談窓口委託料	令和7年度から 令和11年度まで	委託に要する経費の総額から 令和6年度支払い予定額を除 いた額
教職員健康診断委託料	令和7年度から 令和9年度まで	委託に要する経費の総額

事項	期間	限度額
ICT支援員配置等委託料	令和7年度	委託に要する経費の総額
給食配送車購入料	令和7年度	車両購入に要する経費の総 額
給食食器籠購入料	令和7年度	食器籠購入に要する経費の総額

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	110,000	証書借入	年6.0%以内	
脱炭素化推進事業	2,200	IJ	(ただし、利率見直 し方式で借り入れ	政府資金及び地方公共 団体金融機構資金につい
一般廃棄物処理事業	62,100	11	る政府資金及び地 方公共団体金融	ては、その貸付条件によ る。その他の資金について
地域活性化事業	4,800	11	機構資金につい て、利率の見直し を行った後におい	は、貸付先と協議して定める。 ただし、財政等の都合
緊急浚渫推進事業	63,700	11		により据置期間又は償還 期限を短縮し、若しくは繰
公共施設等適正管理推 進事業	938,700	II	では、当該見直し後の利率)	上償還又は低利に借換えすることができる。
防災対策事業	400	IJ		
緊急防災•減災事業	136,100	IJ		
一般会計出資債	28,500	11		
臨時財政対策債	192,400	11		
合 計	1,538,900			

国民健康保険特別会計予算

令和6年度古賀市国民健康保険特別会計予算

令和6年度古賀市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,931,781千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる 事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、450,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の 金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

古賀市長 田辺一城

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		978,675
	1 国民健康保険税	978,675
2 使用料及び手数料		3
	1 手数料	3
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		4, 305, 466
	1 県補助金	4, 305, 466
5 財産収入		9 4 5
	1 財産運用収入	9 4 5
6 繰入金		637,674
	1 一般会計繰入金	550, 495
	2 基金繰入金	87, 179
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		9,016
	1 延滞金、加算金及び過料	5, 001
	2 雑入	4, 015
歳	合 計	5, 931, 781

歳出

1 総務費

2 保険給付費

4 保健事業費

5 基金積立金

6 公債費

7 諸支出金

8 予備費

(単位:千円) 款 項 金 額 139,618 1 総務管理費 134,441 2 徴税費 4, 519 3 運営協議会費 6 5 8 4, 236, 509 1 療養諸費 3, 643, 000 2 高額療養費 570, 500 3 移送費 100 4 出産育児諸費 20,009 5 葬祭諸費 2, 700 6 傷病手当金諸費 200 3 国民健康保険事業費納付金 1, 467, 252 1 医療給付費分 1, 010, 218 2 後期高齢者支援金等分 352, 942 3 介護納付金分 104,092 79,831 1 特定健康診査等事業費 72,449 2 保健事業費 7, 382 9 4 5 1 基金積立金 9 4 5 5 2 5 1 公債費 5 2 5 5, 101 1 償還金及び還付加算金 5, 101 2, 000 1 予備費 2, 000

令和6年度 国民健康保険特別会計 当初予算

5, 931, 781

計

合

歳

出

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
保健指導委託料	令和7年度	委託に要する経費の総額

後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度古賀市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度古賀市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,090,009千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月21日提出

古賀市長 田辺一城

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

/// / \		(単位:千円)
款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		8 3 5, 2 8 5
	1 後期高齢者医療保険料	8 3 5, 2 8 5
2 繰入金		247,093
	1 一般会計繰入金	247,093
3 繰越金		4, 206
	1 繰越金	4, 206
4 諸収入		3, 425
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	2, 030
	3 雑入	1, 393
歳 入	 合 計	1, 090, 009
	П П	1, 090, 009

歳出 (単位:千円) 款 項 金 額 20, 999 1 総務費 1 総務管理費 16,782 2 徴収費 4, 217 2 後期高齢者医療広域連合納付金 1, 066, 980 1 後期高齢者医療広域連合納付金 1, 066, 980 2, 030 3 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 2, 030

1, 090, 009

計

歳

出

合

介護保険特別会計予算

令和6年度古賀市介護保険特別会計予算

令和6年度古賀市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,504,250千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の 金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

古賀市長 田辺一城

歳 入 (単位:千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		1, 061, 817
	1 介護保険料	1, 061, 817
2 使用料及び手数料		9 8
	1 手数料	9 8
3 国庫支出金		927, 219
	1 国庫負担金	757, 214
	2 国庫補助金	170,005
4 支払基金交付金		1, 142, 657
	1 支払基金交付金	1, 142, 657
5 県支出金		617, 712
	1 県負担金	569,623
	2 県補助金	48,089
6 財産収入		9 7 1
	1 財産運用収入	9 7 1
7 繰入金		750, 400
	1 一般会計繰入金	715, 786
	2 基金繰入金	34,614
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		3, 375
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 雑入	3, 275
歳入	合 計	4, 504, 250

歳出		(単位:千円)
款	項	金額
1 総務費		112, 902
	1 総務管理費	85, 172
	2 徴収費	2, 373
	3 介護認定審査会費	24,873
	4 運営協議会費	484
2 保険給付費		4, 082, 578
	1 介護給付費	3, 762, 430
	2 介護予防給付費	121,655
	3 その他諸費	2,630
	4 高額介護費	99,787
	5 高額医療合算給付費	30,944
	6 特定入所者給付費	65, 132
3 地域支援事業費		305, 494
	1 介護予防・生活支援サービス 1 事業費	131, 910
	2 一般介護予防事業費	20,831
	3 包括的支援事業・任意事業費	152, 753
4 基金積立金		971
	1 基金積立金	971
5 諸支出金		1, 305
	1 償還金及び還付加算金	1, 305
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
		4, 504, 250
/// // // // // // // // // // // // //	Н П	4, 004, 200